

(令和6年度)

那覇港総合情報システム機器の賃貸借に係る 入札説明書

那覇港管理組合

(内 訳)

入 札 説 明 書

- 別紙1 要求仕様書
- 別紙2 契約書(案)
- 別紙3 一般競争入札参加資格者登録申請書、誓約書
- 別紙4 入札保証金説明書
- 別紙5 入札書、委任状
- 別紙6 那覇港管理組合一般競争入札に係るくじ運用基準
- 別紙7 質問書

留意事項

- 1 入札書の提出方法は、あらかじめ指定する日に配達されるように(「配達日指定郵便」)、「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法による郵送としております。直接持参や普通郵便で提出された場合は、無効となりますので、ご注意ください。また、入札日の日付は、入札執行日(開札日)をご記入ください。落札者がいない場合は、開札後直ちに再入札を行います。詳しくは、本件に係る一般競争入札の公告(「那覇港総合情報システム機器の賃貸借に係る一般競争入札の公告」)をご確認ください。
- 2 賃貸借物件のハードウェア保守及び当物件への那覇港総合情報システムの移行作業は、別紙2の「契約書(案)」で指定する業者に委託してください。
- 3 質問については、別紙7の「質問書」により書面又は電子メールにて受付けます。
 - (1) 受付期間： 令和6年8月21日(水)17時まで(随時受付)
 - (2) 受付先： 那覇港管理組合総務部総務課財務班
E-mail: soumu_nyusatsu@nahaport.jp
 - (3) 回 答： 質問事項への回答については、令和6年8月23日(金)17時までに那覇港管理組合ホームページ上(「新着情報」の「入札・契約」にて)掲示し、個別には回答しません。質問がない場合は掲示しません。
掲示期間は、令和6年9月4日(水)17時までとします。

入札説明書

1 入札に付する事項 那覇港総合情報システム機器の賃貸借

(1) 契約方法

一般競争入札とする。

(2) 賃貸借期間

令和7（2025）年3月1日から令和12（2030）年2月28日まで

(3) 納入・移行期間

契約締結の日から令和7（2025）年2月28日まで

(4) 賃貸借物件等の名称、数量、特質等について

別紙1「要求仕様書」の別表「賃貸借物件リスト」のとおりとし、同等品は認めない。ただし、出荷又はサポート終了等のやむを得ない理由等により、同メーカーの後継品に変更する場合は、その限りではない。この場合、変更理由の記載並びに機器等の変更による性能低下がないこと及びシステム運用に支障が生じないことを確約した機器等変更依頼書（任意様式）に、メーカーによる後継品証明書及び性能比較表を添付の上、本組合に提出し承認を得ること。

2 入札価格の注意事項

入札価格には、契約書（案）及び要求仕様書の内容を踏まえ、次の各号に関する費用も含めて積算すること。

(1) 機器等のセットアップ費用一式

(2) 現行機器等から本件賃貸借物件への那覇港総合情報システムの移行費用一式

(3) 賃貸借期間中の機器等の保守料一式

3 入札保証金に関する事項

別紙4の「入札保証金説明書」による。

4 入札金額及び落札金額について

(1) 入札金額について

入札金額は60か月の総価で行う。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札金額について

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

5 入札書及び委任状の様式について

別紙5の「入札書」、「委任状」のとおり

6 入札執行人及び立会人
那覇港管理組合 職員

7 契約保証金に関する事項

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に那覇港管理組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限の到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

8 契約事務を担当する部課等の名称及び所在地

那覇港管理組合 総務部総務課財務班
〒900-0035 那覇市通堂町2番1号（3階）
電話番号 098-868-2578